

状況に応じて基準が変更となる場合があります。順次ホームページ上でお知らせしますので、ご確認ください。

利用者 各位

男女共同参画センターの予約方法及び使用基準について

新型コロナウイルス感染症が拡大している現在、当センターをご使用いただく際には、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、「3密」を避けるなどの対策が必要となります。

開館後の施設使用基準及び予約方法について、当面の間は、以下のとおりの運用とさせていただきます。

<使用基準>

1 活動内容

以下の条件を満たした場合に限り、部屋の利用ができます。

- ① 換気中は他の団体や近隣に対して**音による迷惑が生じない**こと
- ② 密集を避けるため、**社会的距離を保持**して実施すること(概ね 2m)
- ③ 密接場面を避けるため、**利用者同士が接近した状態で、会話し**ないこと
- ④ 飛沫感染を防ぐため、館内では**必ずマスクを着用**すること
- ⑤ センター内でのお食事はできません

【注意事項】

ア) 換気について

・窓と扉を閉めた状態での活動を可としますが、30分毎に5分程度の換気を行ってください。換気中は、楽器演奏等、音の出る活動は休止してください。また、利用する部屋や当日の天候等によって、こちらから換気方法を指示する場合がございます。

イ) マスク着用について

・マスクを着用して運動等を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があるため、運動中のマスク着用は利用者の判断によるものとしますが、着替えや運動を行っていない間は必ずマスクを着用してください。

歌唱を伴う活動は歌唱中を含めマスクを着用して行ってください。

管楽器の演奏等は、飛沫感染防止を徹底していただけるようお願いいたします。

ウ) 調理・飲食を伴う活動について

・以下の5点に注意してご利用ください。

- ①調理等に使用する器具は、活動する団体が使用前に洗浄してください。
- ②**調理台 1 台につき 1 人で使用してください。**
- ③活動中（調理中）は必ずマスクを着用してください。
- ④**調理したものをセンター内で食べないでください**
- ⑤調理等に使用した器具は、活動する団体が使用後に洗浄してください。

エ) 将棋、囲碁、麻雀等について

- ・必ずマスクを着用してください。また、各団体で消毒液を用意し、こまめな手指消毒を徹底してください。

2. 使用できない部屋

- ・3密の回避が困難であることから、ロビー、子どもルームの使用はできません。

※換気を確保するため、同時間帯に和室（第1和室及び第2和室）を使える団体は1団体までとします。

3. 使用時間

- ・使用可能時間は、以下のとおりとなります。

- ① 午前：9時から12時
- ② 午後：13時から16時
- ③ 夜間：17時から20時

- ・各部屋の利用は、①～③の区分で各1団体のみとします。（換気、消毒が必要なため）

4. 使用人数

- ・各部屋の使用人数基準を1人4㎡（2m×2m）とします。

- ・期間中の各部屋の定員は、別紙2「定員一覧」をご覧ください。

<予約>

1. 令和3年10月～11月分の予約受付および貸室の使用について

- ① 施設使用システムによる抽選の結果「当選」している場合

使用基準を満たし、使用時間が重複していない場合、ご使用可能となります。

使用基準を満たしていない場合や使用時間が重複している場合、当センターよりご連絡いたします。

- ②新たにご予約を希望する場合

予約開始可能日時等については、別紙1「令和3年10月～11月分 男女共同参画センターご予約について」をご参照ください。

電話・窓口で受け付けます。（予約システムでは予約できません）

2. 令和3年12月分以降の予約受付及び貸室の使用について

運用決定後、11月15日までに市公式ホームページへ掲載予定です。